

補助金申請の流れ

1. 補助金交付の申請

申請書様式を記入して提出してください。
【提出先】岐阜県庁 高齢福祉課 事業者指導係

2. 申請書内容の審査

提出いただいた申請書の内容を審査します。
【算定条件】身体介護20分未満を含むケアプラン
(1) (2)以外の事業者 1件につき、毎月1,000円
(2) 過去に補助金の交付を受けた補助事業者 1件につき、毎月500円

3. 交付決定・通知

補助金交付要件を満たすものについて交付決定を行い、文書で通知します。

4. ケアプランの作成、サービスの提供

実際のケアプラン作成、サービス提供を行ってください。

5. 事業実績報告

令和2年度分の実績について、報告書様式を記入し提出してください。
【提出先】岐阜県庁 高齢福祉課 事業者指導係
【提出期限】補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日
又は令和3年4月10日のいずれか早い期日

6. 実績報告書内容の審査

提出いただいた事業実績報告書の内容を審査し、補助金額を確定します。

7. 額の確定・通知

確定した補助金額を文書で通知します。

8. 補助金の交付請求

確定した補助金額の振込先などを明示して、県に請求してください。

9. 補助金の振り込み

指定口座へ補助金を振り込みます。